第３回審議会での意見と対応について　　【資料1】

No.	ご意見	事務局回答
1	基本構想　13ページ 『3-5 地域間交流』の項目は残っているのですが、「施策の主要テーマごとの方針」の文章中で、前回の資料では記載されていた地域間交流に関して触れられていないように見受けられます。	文言修正の際に「地域間交流」に関する文言を誤って消してしまったことが原因による配布資料の不備でした。前回の資料に掲載されている文言を残す形で訂正します。【●基本構想 13ページに反映】
2	基本計画　1-1 子育て支援 目指すべき姿やありたい姿としては、相馬市内に産婦人科ができることではないかと思うが、その点について市の考えはどうか。	市内に産婦人科ができることが本来のありたい姿というのはご指摘のとおりです。市民の皆様からも同様のご意見を多くいただいております。公立相馬総合病院への産科設置要望は今後も引き続き継続してまいりますが、産科医師の不足など様々な制約がある中、現状では実現が極めて困難な状況です。庁内でも様々な議論がありましたが、本計画のありたい姿に掲載することは困難と判断いたしました。
3	基本計画　1-1 子育て支援 安心して移動できる手段の確保とありますが、具体的にどのような形で移動手段を確保していくのかが明確でないと大変不安です。急なお産の場面となった際にどのような対応をとるのか、市役所として窓口を開設したり、他病院や移動手段との連携体制を構築するなど、具体的な内容を示して不安を解消して欲しい。	具体的な内容は今後5年間の計画期間の中で検討・実施していく予定であり、現時点では決定していませんが、産科通院交通費助成などをなるべく早期に実施できるよう検討を進めております。また、消防等の関係機関との連携についても検討してまいります。これらの施策について、きめ細やかな情報発信を行なうことにより、不安を解消してまいります。 産科通院交通費助成等の実施について、基本計画に加筆しました。【●基本計画 3ページに反映】
4	基本計画　施策1-2高齢者支援 男性の高齢者に対して、近所で目が届かず放置されているように感じます。昔は保健師さんが家庭を訪問して話を聞いて支援していた気がするのですが、今は人手不足で男性高齢者に目を向ける施策ができていないのではないでしょうか。保健師さんが家庭を訪問をするなど、高齢男性に目を向ける支援は行えないものでしょうか。	高齢者の家庭訪問といった見守りの施策は、現在市においては保健師の業務としてではなく高齢福祉部門で対応しているところです。特に男性の高齢者に対する目が届きにくいというご意見を踏まえ、1-2 高齢者支援の各種施策の中で総合的に対応を図ってまいります。
5	基本計画　施策1-3 障がい者支援 市民や企業への理解促進について、発信して終わりではなく、発信した先でどのような結果が出たか（相手の意識や環境がどう変わったか、変化したか）という『結果』にまで目を向けて進めていただきたいと思います。	施策の効果・結果を把握し、次の施策を効果的なものするためにも、適宜現状把握に努めながら今後の施策推進にあたってまいります。
6	基本計画　1-4 共生のまちづくり 子育て家庭の相談窓口について、開庁時間外や17時以降、夜間などにも相談できる受け皿やサポート体制を整えていただきたいと思います。	開庁時間外の相談体制につきましては、24時間365日対応の児童相談所全国共通ダイヤル（189：いちはやく）について周知していくことに加えて、市の相談窓口においても、個別のケースに応じて柔軟に相談を受けられるよう対応しているところです。今後も相談者に寄り添った対応に努めてまいります。

No.	ご意見	事務局回答
7	基本計画　1-5 男女共同参画 アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消など、もっと「自分らしい生き方ができる相馬市を目指す」ことを目指した表現を入れていただけたらと思います。	アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消についての文言を基本計画に加筆し修正しました。【●基本計画 14～15ページに反映】
8	基本計画　1-5 男女共同参画 数値目標（審議会等における女性委員の登用率）について、ここ数年ずっと目標に掲げているが全然変わっていない状況と認識しています。今後も上がらないどころか下がるのではないかと非常に心配しております。活躍できる女性を見出して育てていくことも必要です。	様々な啓発活動や団体への働きかけを通じて、女性委員の登用を推進し、数値目標を達成できるよう全庁的に取り組んでまいります。
9	【後日提出された意見】 基本計画　1-5 男女共同参画　男女共同参画の意識づくり 概要として講座を開催するなどの啓発活動を推進、とあるが、未だに女性だけそれに対して頑張らなくてはならない感が否めないと思う。 男性なり諸団体なり、共同参画への理解は以前よりすすんではいるが、「根本的」に浸透させていく事も推進の1つかと思う。	男性の参加・意識変革が重要であるというご指摘を受け止め、今後の施策推進に生かしてまいります。
10	基本計画　2-1 防災・共助 小中学校の体育館は災害時に避難所として使われますが、エアコン・冷暖房設備が未設置となっております。近年の猛暑で小学生が夏場に体育館で運動すること自体が難しくなっている現状などを踏まえ、小中学校の体育館への冷房（エアコン）設置をご検討いただければと思います。	学校体育館への空調設備設置は庁内でも大きな議題となりました。しかし市内13校の全体育館に設置するとなると莫大な予算が必要となります。そのため今回の前期の5年間計画には具体的な内容を盛り込むことができませんでした。現在は特別教室へのエアコン設置を進めており、それが終わり次第、財政状況を見ながら今後検討してまいります。
11	基本計画　2-1　防災・共助 最近スーパー等で外国人の方をよく見かけます。万が一の災害時に備え、多言語による案内などの対応を考えておく必要があるかと思います。	1-4の共生のまちづくり（1-4-3外国人との共生）でも触れておりますが、翻訳機や案内標識の設置などを通じて災害時にも対応できるよう取り組んでまいります。また、市のホームページにおいても、大雨に備えた外国人向けのやさしい日本語や英語での情報発信を行っています。
12	基本計画　2-3 社会資本整備 高校生などが自転車で通学する姿を見ていると、自転車での通行場所や道路の段差、危険な箇所が見受けられます。日々安心して走行できる道路の整備について、どのように考えていますか。	自転車通行帯の整備や特定の道路改修といった具体的な内容を本計画に載せることは困難ですが、いただいたご意見を踏まえ、2-3-2　道路交通環境の整備の主な施策「生活道路の整備」を「生活道路及び通学路の整備」と改め、内容を「子どもや高齢者が安心して通行できるよう、拡幅や側溝の蓋掛け等、歩行空間の確保のための整備の実施」に改めます。具体的な危険箇所の解消については、道路整備事業の実務の中で対応を図ってまいります。【●基本計画 31ページに反映】

No.	ご意見	事務局回答
13	基本計画　2-7　公共交通 JR常磐線の相馬駅について、相馬総合高校の生徒さんや駅東側の企業から、相馬駅の東口の入口を作ってほしいという要望がかなり上がっております。観光で来られる方も東口がなくて不便だという声が出ております。ぜひ、基本計画（ありたい姿）の目標の中にしっかりと盛り込んでいただきたいと思います。	相馬駅東口の改札整備については、実現にあたり多大な費用を要することに加え、将来にわたり維持管理コストが発生する事業です。そのため、費用対効果や財源確保の可能性を含めた慎重な検討が不可欠であり、現時点では詳細な検討までは至っておらず、事業化の判断も含め具体的な方針は定まっていない状況です。今後も関係者との対話を継続しながら、財政状況を十分に考慮しつつ、事業化の可能性について慎重に調査・研究してまいりたいと考えております。
14	基本計画　3-1　生涯学習　3-1-2　図書館機能の充実 図書館は、駅前にあり利便性は高いと思うのですが、残念ながら旧式な本棚が並んでいるだけの図書館という印象があります。学生の姿を見かけない印象もあります。新設は難しいにしても、本の並べ方や配置の変更などを研究・改善していただきたいと思います。	いただいた貴重なご意見を踏まえ、ありたい姿に掲げた「市民が気軽に立ち寄り、読書や学習だけでなく、居場所やコミュニティの拠点として親しまれる存在」を目指して改善を図ってまいります。
15	基本計画　3-1　生涯学習　3-1-2　図書館機能の充実 高校生の時にテスト期間などで図書館を利用することがございました。しかし、相馬市の図書館よりも他市の図書館の方が勉強しやすかった経験がございます。もう少し勉強しやすい環境や学習スペースを作っていただけると、若者や学生の利用も増えるのではないかと思いました。	
16	基本計画　3-1　生涯学習　3-1-2　図書館機能の充実 相馬の図書館は建物や館内の構造上、暗いことを明るくすることは難しい部分もあるかと思いますが、見づらさや使いづらさを、どうにかならないかと常々感じておりました。建物内の配置を工夫し、高齢の方が上の階に上がらなくても利用しやすい配置にしたり、1階のスペースをもっと広く使って閲覧や勉強をしやすくするなど、改善いただければと思います。	
17	基本計画　3-1　生涯学習　3-1-2　図書館機能の充実 駅ビルに関して、車椅子を利用されている大柄な方を介助して図書館へ行った際、バリアフリートイレ（車椅子対応トイレ）の場所が分からず大変苦労いたしました。各施設において車椅子対応のトイレがどこにあるのか案内がすぐに伝わるような表示や設備整備をお願いします。	駅ビル（振興ビル）1F及び2Fにバリアフリー対応のトイレは設置してありますが、場所が分かりづらいとのご意見を受け止め、表示や案内の改善を検討してまいります。

No.	ご意見	事務局回答
18	基本計画　3-2 歴史・文化 中村城跡を県指定史跡から国指定史跡へと昇格させるような目標を計画に掲げていただきたいと思います。	今後の計画期間において、施策「歴史を生かしたまちづくり」の中で、市の歴史遺産を生かしたまちづくりを行うための具体的な手段を検討してまいります。従いまして、現時点においては、具体的な内容を計画に含めることは難しいですが、いただいたご意見は担当部署へ伝えさせていただきます。
19	基本計画　3-2 歴史・文化 民謡だけでなく相馬の歴史文化や報徳の教えについて、幼少期から親しめるような土台づくりや教育が大切だと感じております。また、子どもたちを育てているお母さんや保護者世代も一緒に学んで楽しめる機会を作ることが重要だと思いますので、ご検討をお願いいたします。	子どもやその保護者の方向けに、相馬の歴史文化を親しみやすい形で学んでいただく機会を作るというご意見は、郷土愛醸成のために重要な観点であると考えます。ご意見を踏まえ、今後の計画推進において対応してまいります。
20	基本計画　3-3 スポーツ スポーツ施設について、気候変動に対応した施設整備として、冷暖房（エアコン）設備の導入といった一文をスポーツの項目にも入れていただけますよう、改めてお願いいたします。	2-1　防災・共助の施策「避難所生活環境の総合的な充実」の中で、スポーツ施設に冷暖房設備を計画的に導入することを記載しております。また、学校体育館へのエアコン設置については、No.10の回答をご確認ください。
21	基本計画　3-3 スポーツ 中学校の県大会等におきまして、エアコン未設置の体育館では大会が開催できない規定があり、相馬市内では開催できず南相馬市で開催を調整したという経験があります。実際に大会を開催するとなると各地域から宿泊を伴って参加されるため、市内の経済活動や地域活性化にもつながります。第二体育館のエアコンは非常用で使いづらい部分もあります。アリーナ等への常設エアコン設置についてご検討をお願いいたします。	
22	基本計画　3-4　学校教育 10年後の出生数目標（＝1学年の児童数）約170人という数値を踏まえ、また、施設が老朽化していく中で、市内９校の小学校の統廃合や適正配置についての検討状況はいかがでしょうか。また、自由学区制の導入等の検討はあるでしょうか。さらに、望ましい環境を確保するというのは、どういうことでしょうか。	児童数減少に伴う学校のあり方は、重要な課題であり、児童生徒数の推移と地域・保護者の意向を踏まえながら、教育委員会において今後慎重に検討してまいります。また、自由学区制については、現段階ではそのような方向性はございません。望ましい環境の確保につきましては、今後の学校を取り巻く環境等も考えながら、地域・保護者・生徒などの要望等を踏まえ、児童生徒にとって望ましい教育環境を確保することです。（基本計画　取り組む内容　3-4-2　小・中学校における教育環境の整備　「学校のあり方についての検討」に記載あり）
23	基本計画　4-1 農業 就農希望者の確保について、県内外で開催される新規就農フェア等への参加とありますが、これは県外等からの移住・定住もセットで進めていくようなイメージでしょうか。	新規就農フェア等への参加については既に現時点でも取り組んでおりますが、実際に都会から相馬市で農業を始めたい方を対象に、移住・定住とセットでご相談や支援を行っていく取り組みです。

No.	ご意見	事務局回答
24	基本計画　4-4 商工業 女性会としても街なかの賑わい創出イベント等を行っておりますが、店舗を見ていると数年後・10年後に後継者不足等で存続が危ぶまれる専門店舗が多く見受けられます。専門的な知識や商品を扱う専門店は地域にとって大変重要です。起業希望者と空き店舗のマッチングを市の力で円滑に進め、地域の専門店や商店街の機能を維持・再生できるよう力を入れていただけるようをお願いします。	いただいたご意見を踏まえ、取り組む内容4-4-4　商店街の活性化「空き店舗対策の推進」、「各種相談支援の実施」の中で取り組んでまいります。
25	基本計画　4-7 雇用環境・人材還流 県外の大学進学後にそのまま帰ってこない、こちらに帰って働く場所がないというイメージが大きくなっていると感じます。成人式の代表挨拶などで『将来立派になって貢献したい』という素晴らしい挨拶が多いです。そういった場で、実際には地元企業や行政、様々な職場で一生懸命働いている若者などをクローズアップして紹介することも大切なのではないかという意見が出ました。そうした働く姿を見ることで『相馬で働きたい』と思えるモデルケースになるのではないかと思います。大学進学後に相馬に戻ってくる流れを作るには、相馬の魅力をしっかりと発信していくことが非常に大切でございます。	次期計画の推進にあたっては、いただいたご意見（成人式）の他にも、様々な場面で、市内企業の魅力のPRや、市内で活躍し次世代のロールモデルとなるような若者のリアルな姿を発信してまいります。
26	基本計画　5-1 自治体経営 人材育成と組織文化について、例えば保護司の活動などで人材不足が深刻化しているといった現状があります。市職員の皆様にも、地域におけるボランティア活動や各種団体活動に積極的に関わっていただきたいと思います。職員の方々が地域に出て市民と連携し、情報交換をしながら活躍していただくことで、地域コミュニティがより活性化し、素晴らしい相馬市になるのではないかと思います。	これまでも、多くの職員が一市民として自主的に地域の様々な活動に参加しているものと承知しておますが、今後、市民協働のまちづくりをさらに推進していく中で、職員自身が一市民としてまちづくりに積極的に参画する場面を増やしてまいります。
27	基本計画　5-2 情報発信・対話の推進 市や観光協会などで様々な素晴らしい事業・企画を行っている印象がございますが、事業が終わった後に『そんなこともやっていたんだ』と事後に知ることがございます。情報の取りこぼしがないよう多角的な発信方法を工夫していただきたいと思います。	今後も、市内外に確実に情報をお届けできるよう、多様な媒体を活用しながら情報発信の質と量を充実してまいります。
28	基本計画　5-2 情報発信・対話の推進 市役所の窓口時間が12月から16時30分に短縮されると伺いました。市民との対話や情報発信を推進する中で、対話の機会や対応についてどのようにお考えでしょうか	窓口での証明書等の発行は既にオンラインでの交付が可能であることを踏まえ、12月より1階東側の市民課・税務課等、主に申請・交付の手続きが中心のフロアにおきまして、窓口時間を開始が９時から、終了が16時30分までとする短縮運用を試行導入いたします。窓口時間の短縮により職員の事前準備・事後処理時間の確保や、市民サービスの質の向上を図ってまいります。なお、その他のフロアや電話については従来どおりで変更はありません。